

令和4年度 第1回

吹田市立障害者支援交流センター指定管理者候補者選定委員会 議事要旨

1 開催日時

令和4年4月15日（金） 午後2時～午後4時

2 場所

吹田市立障害者支援交流センター 2階 ボランティア室

3 出席委員

(1) 1号委員（学識経験者）

ア 大和大学 教授 福本 倫之

イ 吹田市医師会 副会長 相馬 孝

ウ 大阪府看護協会 副会長 上林 孝子

(2) 3号委員（公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識又は経験を有する者）

近畿税理士会 吹田支部監事 井上 寧

4 欠席委員

2号委員（市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者）

吹田市民生・児童委員協議会 会計監査 加賀城 恵美子

5 委員会次第

(1) 開会挨拶

(2) 吹田市立障害者支援交流センター指定管理者候補者選定委員会について

(3) 委員長、副委員長の選任

(4) 諮問

吹田市立障害者支援交流センター指定管理者候補者及び次点者の選定について

(5) 施設概要の説明と施設見学

(6) 募集要項、仕様書、審査基準について

(7) 選定方法について

(8) 指定管理者選定スケジュールについて

(9) 閉会

6 議事の概要

(1) 委嘱状確認

(2) 福祉部長挨拶

(3) 委員紹介、事務局紹介

(4) 委員長、副委員長の選任

(5) 諮問書交付

（６）議事概要

事務局 ここからの進行につきましては委員長をお願いいたします。

委員長 それでは案件に沿って進めます。まずは施設見学からです。事務局から説明をお願いします。

事務局 見学に際しまして、簡単にご説明をさせていただきます。２階から順に、３階、１階と回ってまいります。まず、２階では、２部屋に分かれ、重度の知的障がいの方の支援と、重度身体障がいの方の支援を行うほか、短期入所や施設入浴を行っています。３階では、３部屋に分かれ、医療的ケアでも重症度の高い方の支援を行っています。１階では１部屋で、本施設の中では比較的自立度の高い身体障がいの方の支援を行っています。２階、１階では医療的ケアが必要であっても、重症度は低い方となっています。

それでは、よろしくお願いいたします。

（施設見学）

委員長 見学につきまして、何かご質問はありませんか。

委員長 ないようでしたら、次の案件（２）あいほうぶ吹田の指定管理者制度導入に至る経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （説明）

委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はありませんか。

委員長 ないようでしたら、案件（３）募集要項、仕様書、審査表について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （説明）

委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はありませんか。

委員 提案してこられる法人は、審査表の項目や観点に対応した内容で記載することができるようになっていませんか。

事務局 要項に評価項目と配点を示し、また様式にも記載いただきたい内容を示しているので、内容を十分に読んでいただいて、審査表に沿った内容で記載されるものと見込んでいます。

委員 出来ることは何でもする、できないことはできない、といった姿勢は普通になるのか、よく頑張っている評価なのか。できないことをできるという場合など、書き手の内容を理解して、どのように評価するか、難しいことも出てくると思うが、だいたいひな形に沿って記載されてくると考えて大丈夫か。

事務局 だいたい様式に沿って記載されるものと見込んでいます。あと、募集要項や仕様書で虚偽内容は記載しないよう縛りをかけていますので、大風呂敷を広げるような内容では提案されないのではないかと考えています。

委員長 他にないようでしたら、案件（３）募集要項・仕様書・審査表については、承認してよろ

しいですか。

《異議なし》

委員長 審査表の最後の分類項目「財務健全性」については、法人が提出する過去３年間の収支決算書を分析する必要がある、かなり専門的で困難な作業であるため、会計専門の委員にみていただいて、解説していただいてから各委員が評価したいと思います。いかがですか。

《異議なし》

委員長 つづきまして、案件（４）選定方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （説明）

委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はありませんか。

委員 例では３法人から応募があった場合でしたが、応募者が１法人だけの場合は、審査はするものと思いますが、どのように適否を判断していきますか。

事務局 応募が１法人の場合でも選定が必要となります。最低限の基準点を設けており、それを下回ると１法人の場合でも選定できません。基準点は５００点です。また、複数の委員から特定の項目において区分Ⅰの評価をされた場合も選定できません。

委員 適当な法人がなければどうなりますか。

事務局 再度応募を行う必要があります。

委員 これは要望になります。ここの施設は特別なスキルが必要な施設と思っています。行政サービスなので、公園管理や貸館業務、図書館運営における指定管理化、介護施設の直営から指定管理化等、色々ありますが、この施設は、障がい福祉施設として、スキルが必要で、定員６０名とかなり大規模で、経験も求められます。そういったことに応えられる事業者が複数あるのか分からないのですが、指定管理を導入するに当たっては、やはり複数事業者から応募してもらうのが望ましいので、そうなるよう、市に取り組んでほしいと思っています。

委員長 他にないようでしたら、案件（４）選定方法については、承認してよろしいですか。

《異議なし》

委員長 つづきまして、案件（５）指定管理者選定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 （説明）

委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問等はありませんか。

委員長 特にないようでしたら、案件（５）指定管理者選定スケジュールについては、承認してよろしいですか。

《異議なし》

委員長 それでは、他に事務局から何かありますか。

事務局 次回の審査の日程ですが、スケジュール（案）にありますように予定しております。

後日、改めて日程調整のご案内をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
す。

委員長 それでは、閉会させていただきます。